

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八頭町「大江ノ郷農業テーマパーク」創設計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡八頭町

3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概況

鳥取県八頭町は、平成 17 年に旧郡家町、旧船岡町、旧八東町の 3 町合併により誕生した町であり、鳥取県南東部に位置し、東は若桜町、北及び西は鳥取市、南は智頭町にそれぞれ接し、総面積 206.71 km²で周囲を扇ノ山など 1,000m を超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川を形成し、千代川を経て日本海へ注いでいる。八東川流域には帯状に耕地が開けており、豊かな山林とのかな田園風景に包まれた地域となっている。(地目別土地面積：田畑 11.2%、宅地 2.0%、山林 28.2%、原野 5.7%、雑種地 0.6%、その他 52.5%)

4-2 地域の現状

(人口)

八頭町の総人口は、合併前の昭和 60 年の 21,560 人をピークに減少が続いており、合併年の平成 17 年には 19,434 人となり、平成 22 年には 18,427 人となっている。また、年少人口(0~14 歳)割合は 12.9% (県平均 13.4%)、高齢人口(65 歳~)割合は 28.0% (県平均 26.3%) と鳥取県内でも少子高齢化が進行している。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」によると、平成 52 年(2040 年)には 12,525 人に、平成 72 年(2060 年)には 8,806 人になると推計されている。老年人口(65 歳以上)は平成 32 年(2020 年)をピークに減少に転じるが、その割合は上昇し続け平成 52 年(2040 年)には 40% を超えるとされている。

(産業)

八頭町の産業は、町内総生産で見ると、第 1 次産業 5.9% (県平均 2.5%)、第 2 次産業 14.5% (県平均 17.5%)、第 3 次産業 79.6% (県平均 80.2%) であり、町内就業者数で見ると、第 1 次産業が 30.4% (県平均 9.0%)、第 2 次産業が 20.5% (県平均 19.0%)、第 3 次産業が 49.0% (県平均 72.0%) となっており、第 1 次産業の比重が大きい。

詳細にみると、町内総生産ベースでは、公務のほか、農業（5.4%）、製造（5.2%）、建設業（9.1%）、不動産業（17.6%）、サービス業（12.0%）となっており、町内就業者数では、公務のほか、農業（29.6%）、製造業（10.8%）、建設業（9.7%）、卸売・小売業（18.4%）、サービス業（13.4%）となっていることから農業が基幹的な産業となっている。

町内の産業活動については、平成19年度の町内総生産が310億円、町内就業者数は6,323人であったが平成24年度には、町内総生産265億円、町内就業者数5,278人と減少が続いており、産業活動の低下がみられる。また、法人町民税も減少傾向で推移しており、合併年の平成17年度の約5,100万円が平成25年度には約4,500万円に減少している。

産業別にみると、町内総生産ベースでは、地域の人口や産業規模に影響される建設業（37.9%減）、卸売・小売業（30.6%減）、金融・保険業（36.8%減）で減少が大きくなっており、町内就業者数でみると、農業（20.4%減）、サービス業（31.7%減）の減少が大きくなっている。

（農業）

八頭町の農業は、米作を中心に、梨、柿、リンゴなどの果樹、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリーなどの野菜を組み合わせた複合経営で、地域の自然状況を生かした栽培が盛んに行われており、基幹産業として重要な位置を占めている。米作では、主食用米の他に酒米、飼料用米の生産が増えてきている。果樹では、「フルーツの里」を目指し梨・柿の新品種の導入と八頭町独自の「花御所柿」のブランド化を進めている。野菜では、県東部で生産量上位の白ネギを中心にアスパラガス、ブロッコリーの生産拡大を進めている。

近年、消費者の嗜好の多様化、農産物の輸入自由化や農業者の高齢化、後継者不足、鳥獣被害等により農業を取り巻く環境は厳しいものとなっており、農業従事者数、農業生産額ともに減少傾向にあり、耕作放棄地は平成24年の36.4haから平成26年には46.1haまで増加している。

○農業従事者（販売農家）（単位：人）

平成12年	平成17年	平成22年
6,144	5,128	4,493

（農林業センサス）

○農業生産額（単位：百万円）

平成24年	平成25年	平成26年
1,573	1,559	1,353

（JA鳥取いなば調べ）

○耕作放棄地

(単位：ha)

平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
36.4	42.1	46.1

(農業委員会耕作放棄地調査)

(観光業)

観光業に関しては、行政主体により、合併以前から山林を利用した公園やフルーツ狩り施設、野菜やフルーツの直売所等の整備や八頭町マルシェなど各種イベントの実施を行っているが、施設の老朽化、他市町村との競争の激化等により、近隣の鳥取市南部、若桜町、智頭町を含めた八頭エリアの平成 26 年観光入込客数（実人数）は 218 千人（鳥取県観光客入込動態調査結果）であり、平成 17 年調査以降、同程度での推移が続いている。

同調査結果の町内観光入込客数に、他施設における観光入込客数、イベント参加者数を追加し、町で推計した平成 26 年八頭町観光入込客数は、32.3 万人となっている。

また、近隣市町村への大型商業・宿泊施設の進出、交通アクセスの向上等に伴い、町内の飲食・宿泊施設数は減少傾向にあり、町内での観光消費額についても減少傾向であることが推察される。

このような中で、八頭町大江地区において、卵を使ったスイーツ等の開発・販売、カフェ営業を行っている大江ノ郷自然牧場（有限会社ひよこカンパニー）は、年間 10 万人を超える（平成 26 年、10.7 万人、有限会社ひよこカンパニー調べ。※町推計の観光入込客数に含む。先の鳥取県観光客入込動態調査結果の計測場所には、含まれない。）来客者を誇る観光スポットとなっている。

また、有限会社ひよこカンパニーは、「天美卵」の通信販売なども行っており、同社の従業員数は平成 23 年の 53 人から平成 26 年には 84 人となっており、平成 27 年度は 9 名、平成 28 年度は 15 名程度の正社員の採用を予定するなど町内有数の成長企業となっている。

4-3 課題・これまでの取組

(課題)

八頭町では人口減少、高齢化が進み、町内総生産、町内就業者数なども減少が続いているが、前述のとおり今後も少子高齢化、人口減少が進むことが予想されており、生産年齢人口の減少による産業活動の更なる低迷や農地を含めた荒廃地の増大、地域活動の低下、集落機能の維持が困難になるなどの問題の拡大やそれによる更なる人口流出・人口減少という悪循環が生じることが懸念される。

そのため、八頭町においては、人口減少の抑制や農業などの基幹産業の活性化・6 次産業化や観光業の振興による人口減少抑制につながる雇用の創出が重要な課題となっている。

(これまでの取組)

農業の取り組みとしては、近年、白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、ハトムギを

町の推進作物として、また、梨・柿の新品種（新甘泉、秋甘泉・輝太郎）の導入により生産拡大に取り組んでいる。また、耕作放棄地の発生防止と今後の農業振興・維持のため、平成 26 年度より農地中間管理事業を活用し担い手への農地の集積と集落単位で農地を守る集落営農の推進に取り組んでいる。

○作物別耕作面積

(単位：ha)

区分	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
白ネギ	14.4	16.2	18.0
アスパラガス	1.7	2.3	2.4
ブロッコリー	2.2	1.7	1.7
ハトムギ	12.1	12.3	13.3
梨	55.5	48.2	44.9
柿	72.9	68.7	67.6

(JA 鳥取いなば調べ)

○集落営農組織（農事組合法人）

平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
3	4	4

観光業については、各観光施設を中心としたイベントを開催し、一時的な集客は得られている。また、平成 19 年には、物産・観光振興の推進を目的として八頭町観光協会を設立し、観光人材の育成支援を行うなど、誘客の宣伝、受入体制の強化等に取り組んでいるが、全国から恒常的に観光客を呼び込める新たな企画、施設の創出など期待した効果を上げるまでに至っていない。

こうした状況を受け、平成 27 年 3 月には「八頭町人口減少対策ビジョン」を策定し、同年 9 月には、まち・ひと・しごと創生法に基づく「八頭町総合戦略」を策定予定となっており、人口減少問題に総合的に取り組むこととしており、特に「働く場の確保」として地場産業の支援や 6 次産業化、観光業の振興について重点的に取り組むこととしている。

そのような中、大江ノ郷自然牧場（有限会社ひよこカンパニー）は、多数の来場者数を有する業績や雇用の大きな拡大がみられる町内随一の企業となっており、地域の農産物の活性化や地域の他の観光施設への流入増加による観光産業の活性化、それらによる雇用創出などの効果が期待できる企業となっている。

4-4 目標

本計画では、農産物の加工施設や加工品の直売所、農家レストランなどが入った複合施設の新設を支援することで、農産物の販売活性化や 6 次産業化など町の基幹産業である農業の振興を図るとともに、町にとって新たな産業となる観光産業の振興を図り、雇用の創出、延いては人口減少の抑制を目指す。

【数値目標】

- ・農業の担い手（新規就農者）の増加：10人／年（H26） → 15人／年（H31）
- ・耕作放棄地の減少：46.1ha（H26） → 41.1ha（H31）
- ・観光入込客数：32.3万人（H26） → 47万人（H31）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

鳥取県八頭町大江地区において、地域農産物加工施設、加工品直売所、農家レストランの複合施設及びその付帯施設を整備し、当該地域における農林水産業の振興、地域活性化及び雇用の拡充を図る。

併せて、町内特産品の販路拡大、農業後継者の支援、広域観光ルートの創設により、農業、観光業の振興を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

地域農林水産業振興施設を整備する事業に係る農地転用の許可等の特例（農林水産省）【A1002】

更なる来客数の増加や販売額の増加など施設の活性化、雇用の拡大を目指すため、近隣の農地の転用を行い、現行施設と一体的に運営する自社の卵や鶏肉のほか、近隣農家の農産物の付加価値を高める加工施設や加工品の直売所、農家レストランなどが入った複合施設を新設する。

【施設の種類】

地域農産物加工施設、加工品直売所及び農家レストランの複合施設及びその付帯施設

【事業実施予定区域】

鳥取県八頭町橋本

【事業実施予定期間】

地域再生計画の認定の日から平成28年7月まで

【施設設置予定規模】

7,154 m²

【事業実施主体】

有限会社ひよこカンパニー

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

6次産業化ネットワーク活動交付金（農林水産省）：【B1021】

- 6次産業化ネットワーク活動交付金（整備事業（事業者タイプ））による施設整備費補助

事業概要 : 大江ノ郷自然牧場（有限会社ひよこカンパニー）の卵や鶏肉のほか、近隣農家の農産物の付加価値を高め、地域の農業の活性化を図るとともに、更なる来客数の増加を図るため、同社に対し、現行施設と一体的に運営する加工施設や加工品の直売所、農家レストランなどが入った複合施設の整備に関し、必要な施設整備費の補助を行う。

実施主体 : 鳥取県八頭郡八頭町

国の補助制度 : 農林水産省の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用

事業期間 : 平成27年度

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

①特産品販路拡大事業

事業概要 : 八頭町内の特産品の販路拡大のために関西圏等において、八頭町の産物の知名度の向上、消費者ニーズ等の把握による地域産品の販売戦略の展開等行おうとする者に対し、補助金を交付する。

実施主体 : 鳥取県八頭郡八頭町

事業期間 : 平成27年度～平成31年度

②親元就農促進支援事業

事業概要 : 親族の農業経営体への就農を促進し、農業経営の継続的な発展を図るために、将来経営を移譲する担い手への研修を行う親族に対し、補助金を交付する。

実施主体 : 鳥取県八頭郡八頭町

事業期間 : 平成27年度～平成31年度

③鳥取県因幡地域と兵庫県但馬地域の連携による観光ルート創出事業

事業概要 : 鳥取県因幡地域・兵庫県但馬地域の豊かな自然環境や海の幸・山の幸を活用し、同地域を「日本一の海幸・山幸回廊」とした広域周遊観光ルートを創出することにより、観光客の増加を図るもの。

実施主体 : 鳥取県八頭郡八頭町、鳥取県鳥取市、鳥取県八頭郡若桜町、鳥取県八頭郡智頭町、鳥取県岩美郡岩美町、兵庫県美方郡新温泉町、兵庫県美方郡香美町

実施期間 : 平成27年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

鳥取県八頭郡八頭町が、4に示す目標に照らし、担い手については、町、県の申請にもとづいて、耕作放棄地については、農業委員会の耕作放棄地調査にもとづいて把握する。また、町内施設及びイベント等における観光入込客数について把握を行う。

最終目標年に地域再生協議会を開催し、達成状況の評価、改善すべき点について検討を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	関連事業	平成 26 年 基準年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年 中間目標	平成 30 年	平成 31 年 最終目標
農業の担い手（新規就農者）		10 人	11 人	12 人	13 人	14 人	15 人
耕作放棄地の減少		46.1ha	45.1ha	44.1ha	43.1ha	42.1ha	41.1ha
観光入込客数の増加数	・地域農林水産業振興施設を整備する事業 ・鳥取県因幡地域と兵庫県但馬地域の連携による観光ルート創出事業	32.3 万人	36 万人	40 万人	43 万人	45 万人	47 万人

農業の担い手（新規就農者）：65歳以下で八頭町内で新規に農業を始められ、就農計画が認定された方。

耕作放棄地：1年以上耕作又は管理されていない農地。

観光入込客数：日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者で、観光施設及び行祭事・イベント等を訪れた者の総数。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

中間報告及び事後評価の内容を鳥取県八頭郡八頭町がHPにおいて公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし